

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	森林公園緑道
指定管理者	一般財団法人公園財団
評価対象年度	平成28年度
施設所管課所	東松山県土整備事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	—	
	利用料金の適切・公平な徴収	—	
	苦情・要望等への適切な対応	A	緑道内に設置した御意見箱により、お客様の声を収集し、管理運営に迅速かつ適切に反映させている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止行為の注意喚起看板を設置するとともに、職員の巡回時に発見した際は口頭で注意している。
	適切な各種手続き	A	・基本協定に基づく承認申請、報告は適切に行われている。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・全ての項目について目標値を達成している。
	事業の実施	A	・実施計画に沿って、イベントや剪定作業を行い、適正に管理を行っている。
	安全性の確保	A	・施設、設備について必要な保守・点検を実施している。 ・園地、施設、設備について必要な修繕を、適切に実施している。
	防災等適切な管理の履行	A	・県危機管理マニュアルの内容について、毎月1回開催している安全衛生講習会で確認している。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び銀行口座により明確に管理している。
	事業計画との整合性	A	・適切な財務処理がなされるとともに、必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護規程を策定し、職員への研修を実施している。 ・個人情報の施錠保管、電子データへのアクセス権の設定など、個人情報漏えいの未然防止策を実施している。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・植物管理作業を地元造園会社に発注したほか、修繕工事・保守管理などを県内の中小企業に発注している。
総合評価		A	利用者が安全かつ快適に過ごせる公園となるよう、適切な管理・運営を実施している。

特記事項	特に評価すべき点	樹木医による樹木調査や、調査に基づき樹勢回復に取り組むなど、指定管理者のノウハウを活かし、適切に維持管理を行っている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし